

平成29年上尾市議会9月定例会  
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

## 目 次

### [平成29年9月8日(金曜日)]

- 橋北 富雄 議員…………… 1
  - ・ 現図書館本館の後利用について
  - ・ 非核平和について

### [平成29年9月11日(月曜日)]

- 星野 良行 議員…………… 3
  - ・ 学校にAEDの複数設置を
  - ・ 中・高校生議会の開催について
- 戸野部 直乃 議員…………… 4
  - ・ 子供たちが安心して利用できる公共施設に向けて

### [平成29年9月12日(火曜日)]

- 田中 一崇 議員…………… 5
  - ・ 幼児から小中学生の諸問題について
- 鈴木 茂 議員…………… 7
  - ・ 学区編成に伴う諸問題について
- 秋山 もえ 議員…………… 8
  - ・ 障害者差別解消法にもとづく対策を推進し手話言語条例の制定を
  - ・ 義務教育にかかる保護者負担の軽減を

### [平成29年9月13日(水曜日)]

- 町田 皇介 議員…………… 10
  - ・ 特色ある教育施策について
- 井上 茂 議員…………… 12
  - ・ 新図書館複合施設の建設について
- 浦和 三郎 議員…………… 15
  - ・ 安全安心のまちについて
  - ・ シティセールスについて
- 糟谷 珠紀 議員…………… 17
  - ・ ゲリラ豪雨、大規模地震に備えた対策を
  - ・ 新図書館建設をめぐる諸問題について

### [平成29年9月14日(木曜日)]

- 平田 通子 議員…………… 20
  - ・ 学びを保障する社会教育・公民館を
- 池田 達生 議員…………… 21
  - ・ 危険な通学路と学校施設の改善を
- 秋山 かほる 議員…………… 23
  - ・ 図書館本館移転を巡る問題について



[平成29年9月8日(金曜日)]

●橋北 富雄 議員

・ 現図書館本館の後利用について

**●現図書館の跡地利用に対する市民要望について何点かお伺いいたします。新図書館複合施設については、今回の9月議会において工事に係る議案が提出され、知の拠点としてまさに整備が進められるものと確信しております。一方、かねてから現図書館本館については、当局から新図書館複合施設建設後リニューアルし、1階に分館を残すとの計画が示されております。まず1点目、現時点での現図書館本館のリニューアル計画と分館部分の面積、また今後の予定についてお伺いいたします。**

○教育総務部長(保坂 了) リニューアル後の現図書館本館の再配置計画でございますが、2階には教育センター、1階の一部に図書館分館の機能、地下には文化財資料等を配置する予定でございます。また、図書館分館部分の面積につきましては、公共施設等総合管理計画との整合性を考慮いたしますと、240 平米程度となります。今後の予定につきましては、平成 30 年度までにリニューアル計画の検討を進め、平成 31 年度に設計、平成 32 年度に工事を行い、できる限り早くオープンできるよう考えております。なお、計画の検討に当たっては、本年度実施しているアンケートや市民会議の意見をできる限り反映してまいります。

**●リニューアルについてのアンケート調査を行ったということですが、その内容はこういったものだったのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 今後進めていくリニューアル計画の基礎資料とするため、現図書館本館利用者から意見や要望等の聴取を目的に、平成 29 年5月 17 日から 30 日までの期間で実施しました。小学生以上を対象とし、小学生から 71 件、中学生以上の方から 847 件のご意見、要望をいただきました。主なものといたしましては、新しい本を多く置いてほしいなど種類や量の充実のほか、学習室をつかってほしい、交流スペースを望むなどのご意見がありました。

**●実施したアンケート調査の意見や要望をどう反映していく予定なのか、お聞かせください。**

○教育総務部長(保坂 了) 平成 30 年度中にアンケート結果を反映したリニューアルの計画案を策定してまいります。その後、計画案についてパブリックコメントなどで市民の皆さんにご意見を伺うよう検討しております。

**●現在の図書館1階にあるおはなしの部屋でございますが、子どもの読書活動の推進に向けて読み聞かせを行うスペースとしては機能的にも大変すぐれているように思われます。このスペースの活用をどのように考えているか、またおはなしの部屋に相当する空間をつくることを計画されているのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現本館の1階にあるおはなしの部屋は、本と子どもが一体となり触れ合うことのできる場であると認識しており、「読み聞かせのまちあげお」を目指し、本好きな子どもを育てていくために必要な施設であると考えております。来年度策定するリニューアルの計画案の中でも残せるよう検討してまいります。

**●地域の方も活用できるスペースがあってもよいと考えますが、ご所見をお聞かせください。**

○教育総務部長(保坂 了) 上尾地区の利用者に対する図書サービスとともに、地域住民の方もご利用し

ていただけるようなスペースを可能な限り検討してまいりたいと考えております。

**●現本館の地下は図書館利用者が入ることはなく、閉架書庫として約 18 万冊の本が保管されていると聞いておりますが、リニューアル後はどのような利用を考えているのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現図書館本館の地下は書庫でございまして、構造、設備の状況から現状の書庫として歴史資料のほか、市内の歴史的価値のある文化財の収納を検討しております。

**●市民会議についてお伺いをいたします。先ほどの答弁の中で、市民会議について意見聴取との答弁がありました。市民会議の目的は何でしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 市民会議の目的は、委員から主に新図書館複合施設で行う事業及びサービス等に関し、意見や提案をいただくこととでございます。委員からいただいた意見等につきましては、今後策定する管理運営方針の参考にさせていただき予定でございます。

**●構成される市民会議委員の構成員を教えてください。**

○教育総務部長(保坂 了) 構成メンバーは、識見を有する者2名、社会教育の分野において豊富な活動経験を有する者2名、公募委員2名、子育て分野で豊富な活動経験を有する者5名で、合わせて 11 名の委員で構成されております。

**●市民会議にかかわる進捗状況をお伺いいたします。**

○教育総務部長(保坂 了) 8月7日に委嘱式と第1回目の会議を行いました。アドバイザーによる基調講演のほか、実施設計の概要及び今後の市民会議の進め方などの説明を行いました。なお、この内容につきましては、市ホームページにも公開しております。

**●市民会議の進め方はどのように行われているのですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館複合施設で行う事業及びサービスやリニューアル後の現図書館本館や分館等で行う事業のほか、新図書館の管理運営方法などをテーマに意見をいただいております。

**●上尾市の図書館協議会から管理運営方法に対して既に答申が出ていると聞いて思いますが、市民会議において委員からどのように意見をもらうのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 昨年度、図書館協議会からは、市職員が中心となって業務委託を行う現状の体制を基本として運営を行うことが望ましいと考えますが、図書館運営に係る人件費の課題も懸念されるため、現在の業務委託の内容を見直しつつ、図書館サービス向上とコスト削減の両立を目指して市民の意見を参考にしながら検討していただきたいとの答申をいただきました。これを受けまして、新図書館にふさわしい管理運営方法についてご意見等をいただきたいと思いますと考えております。

・非核平和について

**●小・中学校で平和資料館などの資料を利用した取り組みがあるとのことですが、その内容についてお聞かせください。**

○学校教育部長(今泉達也) 昨年度は、埼玉ピースミュージアムから戦時中の実物資料をお借りして授業

を実施したり、学芸担当職員をお招きして出前授業を実施したりする学校がございました。また、毎年、地域のボランティア団体の方から戦争に関する実話を聞くなどの学習を行っている学校もございます。

〔平成29年9月11日(月曜日)〕

●星野 良行 議員

・ 学校にAEDの複数設置を

●日本のほとんどの学校には少なくとも1台のAEDが設置をされているが、広い学校内において心停止発生から5分以内の除細動を可能とするためには、複数台のAEDの設置をする必要があります。また、学校における突然死の多くは、クラブ活動や駅伝の練習、水泳中など、運動負荷中に発生しており、運動場やプール、体育館のそばなど発生のリスクの高い場所からのアクセスを考慮する必要があると記されております。心停止発生から長くても5分以内にAEDの装着ができる体制が望ましい、例えば学校では、放課後のクラブ活動におけるアクセスを重視して、保健室よりも運動施設への配置を優先すべきであると示されております。AEDの適正配置に関するガイドラインから抜粋をいただき引用させていただきました。このことを踏まえた上で質問をさせていただきたいと思っております。上尾市立幼稚園、小学校、中学校のAEDの設置台数と合計数をお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 市立の幼稚園及び小中学校に各1台、合計 35 台設置してございます。

●AEDの研修、講習、保守、契約形態はどのようになっているかお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 毎年度、各学校では水泳の授業が始まる前に、教職員を対象にした心肺蘇生法研修を実施して、AEDの操作方法をはじめ児童生徒の緊急時の対応が迅速かつ適切に行えるよう備えております。また、指導者となる教職員を養成するため、応急手当普及員講習会及び資格更新講習会を年1回開催しております。AEDの保守につきましては、パットは 20 カ月、バッテリーは 40 カ月でそれぞれ無償交換しており、機器本体は5年間のリース契約でございます。なお、全ての小中学校では、毎日AEDのバッテリー状態を確認し、緊急時に正常使用できるよう管理しております。

●AEDの設置状況及び運動会、体育祭、プールの授業などでの対応はいかがしているかお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) AEDは、児童生徒が心肺停止状態となるなどの緊急時に迅速な対応を行うため、教職員が常に在席する職員室や保健室などに設置しております。運動会や体育祭、プールの授業の際には、児童生徒が活動する場所にAEDを移動させ、緊急時の対応に備えております。

●土曜日、日曜日の学校開放時などの対応についてはどのようになっていますか。

○学校教育部長(今泉達也) AEDがどこに設置されているかを示した掲示を校舎内外に行い、学校を利用する皆様にすぐに分かるような工夫をしております。

●市内の小中学校で実際にAEDを使用した事例、またその結果についてお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 昨年度、瓦葺中学校において体育の授業中に生徒が心肺停止状態となり、

AEDを使用した事例がございます。その際には、教職員の迅速かつ適切なAEDを使用した救命処置により、尊い命を救うことができました。

●市内の小中学校では、運動場と校舎が離れている学校や、運動場が2カ所に分かれている学校もあります。学校の現場から複数台設置の要望があると思われませんが、実際に複数台の設置の要望はありますか。

○学校教育部長(今泉達也) 小中学校や保護者、学校施設利用者からの要望がございます。

●日本救急医療財団のAEDの適正配置に関するガイドラインにもあるように、学校では広い学校内において、5分以内の除細動を可能とするため、AEDを複数台設置する必要があるとありますし、実際、学校の現場からも要望が出ております。この際、AEDを2台以上設置する必要があると考えますが、教育委員会のご見解を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) AEDの複数台設置につきましては、学校における救命救急体制の強化にとっても有効であると認識しております。

・ 中・高校生議会の開催について

●昨年6月から法制度が改正され、選挙権が18歳に引き下げられました。高校生を含む若い世代の政治参加に私は大いに期待を持つところであります。上尾市の小中学校で行われている主権者教育はどのようなものか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校では、6年生の社会科で国民の権利としての参政権や選挙権、国民主権などについて学習しております。中学校では、社会科の公民的分野で国や地方公共団体の選挙の仕組みや社会参画の意義などを学んでおります。また、総合的な学習の時間などにおいて、上尾市のまちづくりをテーマとして、地域の課題解決に主体的に取り組む授業を行っている中学校もございます。

●昨年、選挙権が18歳に引き下げられましたが、上尾市として新たな教育的取り組みはありますか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 来る平成33年度より全面実施となります中学校学習指導要領の解説社会科編に、社会科は、主権者教育において重要な役割を担う教科と位置付けられました。加えて、選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い、政治参加、地域社会の変化などを踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要であるとされています。上尾市教育委員会といたしましては、その趣旨を踏まえ、各中学校において主権者意識の高揚に向けた指導が一層充実するよう努めてまいります。

●戸野部 直乃 議員

・ 子供たちが安心して利用できる公共施設に向けて

●子供が利用することの多い学校や平方幼稚園、保育所、児童館についてお伺いいたします。化学物質に関する健康についての調査、検査は行われていますでしょうか。行われている場合、どのような内容ですか。また、調査、検査の結果、化学物質に起因した健康についての報告はありましたでしょうか、お聞かせください。

○教育総務部長(保坂 了) 教育委員会では、年度当初に各小中学校及び平方幼稚園における化学物

質過敏症の児童生徒の在籍調査を実施しております。この調査は、対象となる児童生徒及び園児の有無を確認するとともに、対象者がいる場合は、その症状、注意や配慮を要する化学物質、家族及び学校からの具体的な配慮、要望事項の内容を確認し、学校及び平方幼稚園での健康被害の予防対策に活用するというものです。今年度の調査では、全小中学校及び平方幼稚園の中で、小学校の児童1名が化学物質過敏症の健康障害を持っていることを把握しましたが、これまで学校施設及び幼稚園施設での化学物質に起因した健康被害等についての報告はございません。

**●小学校に1人化学物質過敏症の児童がいらっしゃるのと、化学物質は建材や改築、修繕などに使用される材料だけでなく、子供の身の回りのあらゆるものに含まれている可能性があり、誰が影響を受けても不思議ではない環境にあり、配慮が必要です。このような化学製品の使用について配慮していることはありますでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 学校での化学製品の使用については、健康問題が発生しないように、建築基準法の基準の遵守はもちろんのことではありますが、文部科学省が定める学校施設整備指針や学校環境影響基準などにも配慮しております。また、施設改修工事や日常の清掃、メンテナンスにおいても、原因となる揮発性有機化学物質の低減を図るように、ワックス成分等にも配慮しております。

**●厚生労働省や文科省は、化学物質の室内濃度低減には、施設を管理する上で適切な換気が必要と言われております。適切な換気はなされていますでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 学校施設内でワックスや芳香剤などを使用する際は、不快な刺激や臭気等がないことを確認するとともに、十分な換気を行うなど、学校管理者、工事施工業者の管理のもと、適切に行っております。

[平成29年9月12日(火曜日)]

●田中 一崇 議員

・ 幼児から小中学生の諸問題について

**●市内唯一の公立幼稚園の今後について、どのように考えているか伺います。私立幼稚園では、年少3歳児クラスがあります。平方幼稚園には、現在ありません。また給食施設を有する幼稚園もあります。このほか、私立幼稚園には通園バスもございますが、平方幼稚園には現在どれもありません。市の見解をお示ください。**

○教育総務部長(保坂 了) 平方幼稚園は、市内で唯一の公立幼稚園として多くの関係者のご支援をいただきながら幼児教育の維持、向上に一定の役割を果たしているものと認識しております。しかしながら、近年の幼稚園を取り巻く状況は、大変厳しいものがあり、現在平方幼稚園の園児数は定員 100 名に対し、26 名となっている状態で、今後の運営のあり方は大きな検討課題となっているところでございます。第8次行政改革実施計画では、民間幼稚園の就園状況に鑑み、抜本的見直しを行い、そのあり方について検討するとされており、現在教育委員会ではもう一度原点に返っての検討を保護者や地域の関係者の皆様のご意見を伺いながら進めている段階でございます。このあり方を検討する視点としましては、市内唯一の公立幼稚園としての役割や意義を考えていくことがまずは大切であると考えております。また、一方で今後急速に進むことが予測される幼児人口の減少をしっかりと直視し、受け止めなければならないものとも考えており、市内 21 園ある

民間幼稚園と公立幼稚園との役割分担のあり方も考えていく必要もございます。さらには、施設の老朽化が進んでいる中で公共施設マネジメントに基づく適正な量、規模への見直し等の課題にも対応していかなければならず、これらの課題をしっかりと捉え、行政経営の観点からどのように最適化していくのがよいのかという視点で経営資源を見直していくことも重要なことと考えております。今後につきましては、このようなさまざまな視点のもと、総合的な検討を進めてまいりたいと存じますが、検討に当たっては、関係者などへも丁寧な説明と理解を得ながら進めてまいります。

**●小中学生の通学及び休日の自転車について質問をいたします。中学生に自転車通学を認めている学校数と自転車通学者数、また自転車利用について教育委員会並びに学校単位の規定はあるのか伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 自転車通学を許可している中学校は7校、自転車通学者数は約 490 名でございます。なお、7校以外に1校、区域外から通学している特別支援学級の生徒に許可をしております。利用に関する規定につきましては、自転車通学を許可している7校全てが設けております。

**●小学生の自転車通学の現状と放課後や休日利用についての教育委員会の認識を伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 小学校で自転車通学を認めている学校はございません。放課後や休日には、学校や学年の実情に応じた決まりに沿って多くの児童が自転車を利用しているものと認識しております。

**●休日に市内の中学生が交通事故に遭いました。向山地区の公園の丁字路で起きました。見通しは決してよい場所ではなく、どちらかに停止線があれば、防げたのではないかと思いますし、ヘルメットをしていればとも考えられます。学校では、児童生徒の自転車利用について、どのような指導を行っているのか伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 各小中学校では、年度初めや長期休業前にその都度全児童生徒に対して、安全な自転車利用について指導を行っております。具体的には、交差点では飛び出しをしないこと、ヘルメットを着用すること、並列で走行しないことなど、学校の周辺環境を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた内容でございます。

**●指導されているというところでございますが、中学生の部活動等の大会でのヘルメットの未着用など、決め事が守られていないと感じる部分もございます。教育委員会の見解を伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 各中学校では、自転車通学時のヘルメット着用に関して、徹底を図っているところでございます。しかしながら、放課後や休日などに未着用の生徒がいることは認識しておりますことから、保護者に対してヘルメットを着用することの重要性などについて引き続き啓発を図ってまいります。

**●休日の利用について、私は保護者の責任における利用と理解をしておりますが、教育委員会の見解を伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 田中一崇議員さんご指摘のとおり、休日の利用につきましては、家庭教育で保護者の責任のもと、安全な自転車の乗り方を指導いただきたいと思いますと考えております。教育委員会といたしましては、学校にも適切な指導ができるよう支援してまいりたいと存じます。

**●自転車同士、また自転車と自動車、自転車と歩行者の平成27年度以降の事件件数を伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市内の児童生徒の自転車同士の交通事故は平成27年度3件、昨年度1件、今年度は8月末現在1件でございます。自転車と自動車の事故件数は平成27年度22件、昨年度18件、今年度は8月末現在14件でございます。児童生徒が運転する自転車と歩行者の事故は8月末現在

まで発生してございません。

**●キッズウイークについて質問します。政府が提案しているキッズウイークなるものですが、大まかに言うと夏休みを1週間削り、その1週間分をほかで休みをとって家族で過ごす時間を増やそうとの趣旨であると思いますが、上尾市では他の地域より若干早く夏休みが終わって、8月25日前後から学校が始まりますが、このような場合でもさらに1週間早くなってしまうのか、次年度以降、組み直すことがあるのか、教育委員会の見解と今後についてお示ください。**

○学校教育部長(今泉達也) 今後、上尾市教育委員会といたしましては、国・県及び近隣市・町の動向を注視し、研究してまいりたいと存じます。

### ●鈴木 茂 議員

・ 学区編成に伴う諸問題について

**●通学区の再編は、どのような目的で、またどのような基準で、どのような手続を経て行われているか、教えてください。**

○学校教育部長(今泉達也) 通学区域変更の目的は、主に大規模校や小規模校の人数の標準化や、道路状況等の地理的条件の変化に対応することです。再編の基準は、児童生徒数の今後の見込み、各学校の施設規模、道路状況等の変化や地域の要望などです。変更手続につきましては、計画案を上尾市立小・中学校通学区域検討協議回に諮り、対象地区関係者及び対象保護者への説明会を経て規則改正を行っております。

**●通学区を変更するに当たって苦勞する点、大切にしている点を教えてください。**

○学校教育部長(今泉達也) 変更に当たっての趣旨を地域住民にご理解いただき、通学する子どもたちのための学区域見直しとなるように心がけております。

**●上尾市内の学区調整区域の場所を教えてください。**

○学校教育部長(今泉達也) 学区調整区域は、指定校以外に選択区を選べる区域です。市内には大石小学校の通学区域に西小学校を選択できる区域があるほか、合計11カ所です。

**●大石小、西小の学区は、どのように変わってきているのか教えてください。**

○学校教育部長(今泉達也) 平成18年10月に大石小学校通学区域のうち、浅間台一、二、三丁目と小泉の一部で西小学校を選択できる調整区域を設定いたしました。その後、平成27年4月には浅間台三丁目の一部と小泉の一部について、西小学校を指定校に変更し、現在に至っております。

**●浅間台地区で西小を選択した場合、登下校において不都合はないですか。**

○学校教育部長(今泉達也) 学区調整区域が広範囲なため、一部自宅から通学斑の集合場所までの距離が長いという状況がございますが、不都合はないと認識しております。

## ●秋山 もえ 議員

・ 障害者差別解消法にもとづく対策を推進し手話言語条例の制定を

### ●市内小・中学校における手話についての学習状況について伺います。そのうちろう者の方、当事者を招いて学習している学校が何校あるのかについてもお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 小・中学校における手話の学習につきましては、総合的な学習の時間などの中でボランティア、福祉教育の一環として行っております。昨年度聴覚障害の方を講師として招いた学校は3校あり、手話や指文字を体験するなど、聴覚障害への理解を深める学習に取り組みました。

・ 義務教育にかかる保護者負担の軽減を

### ●何で義務教育なのにこんなにお金がかかるのかと、よくママ友達がため息まじりに言うのを聞きます。とりわけ随時集金のある教材費については、幾らかかるのか非常に不安な出費であります。各小・中学校の教材費の負担について、学校ごとの状況を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 学校ごとの昨年度の教材費は、例えば小学校1年生では8,400円から1万5,100円、中学校1年生では2万円から3万5,220円の範囲でございます。しかし、学校ごとに教材費等として集金する品目が異なっておりますので、今の金額をもって単純に学校間の比較をすることはできません。

### ●1年生、同じ学年でも8,400円から1万5,000円と差がありますよね。この倍近い差があるのはなぜか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 学校ごとに教材費等として集金する品目が異なっているためでございます。

### ●上尾市の小・中学校の給食費、保護者が負担をしている月額給食費は県内で何番目かについて伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 学校給食費の月額につきましては、支払い月数や実施回数などが市町村ごとに異なることから、一概に比較することができるものではございますが、保護者の皆様にご負担いただいている基本的な月額を見ますと、小学校が3番目、中学校が2番目でございます。

### ●小学校の6年間、中学校の3年間に係る教材費の負担を単純に比較をしてみたものです。小学校では一番少ないところで4万5,698円、一番多いところではその倍近い8万1,288円、中学校では一番少ないところで5万7,000円、一番多いところで8万8,000円でありました。また、卒業アルバムの代金も保護者負担となっておりますが、その金額もかなり違うのです。小学校で一番安くて1冊6,895円、一番高くてその3倍近い1万8,000円、中学校では一番安くて1冊4,968円、一番高くて8,000円です。倍ほどの金額の差があります。なお、昨年は18の方がこの卒業アルバムを購入していないと伺っています。林間学校や修学旅行についても、学校ごとに1万円から2万円の差があることを伺っています。教育長に伺います。本来学校ごとに保護者負担に差があってはならないと考えますが、見解を伺います。

○教育長(池野和己) 保護者が負担する教材費等に関しましては、教育効果を十分に考えるとともに保護者の大きな負担とならないよう使用する教材について十分精査する、そして全ての学校で偏りなく教育の質の向上が図られるよう努めているものと存じます。

**●保護者の負担に差がないことが望ましいとお考えか、そうでないかを伺います。**

○教育長(池野和己) 先ほど部長のほうからも答弁をさせていただきましたけれども、また議員さんのほうのお話の中にもありましたとおり、各学校の教育内容はそれぞれ教育課程の編成、校長の職権によって各学校の教育内容が決まります。その教育内容によりましては、その学校によつての格差が生じているのは事実であります。例えば林間学校ひとつとりましても、元気プラザという県の施設を使うか、また民間のところを使うによって大きく違うかと思えます。しかしながら、それを全て各学校とも一律に、上意下達的に教育委員会から指導をして、全て元気プラザを使用しなさい、あるいは全部民間にしなさいなど決めることを私は考えておりません。したがって、各学校がそれぞれ使う教材等を、これが適切な教材を子どもたちの学力向上等に十分繁栄させるような形でやるべきことであるということについて、十分認識しております。その中で学校間の格差が出ているというのは事実でありますけれども、ただそれをもってそれだけが不適切だから、全部同じにしなさいというのは、私は考えておりません。

**●義務教育は無償と憲法に書かれております。しかしながら、実際にはまだ完全無償化には全体として至っておりません。この点についての教育長の見解を伺います。**

○教育長(池野和己) 購入した教材費、あるいは教材物品、こういうものが児童生徒に還元され、個人の所有となるもの、また衛生的な見地から個人用とすべきものにつきましては、保護者負担とさせていただくことが妥当であろうと考えます。しかしながら、保護者負担を軽減すること、このこと自体が極めて大切なことと考えております。今後も教材費の負担軽減が図られるように努めてまいりたいと考えます。

**●義務教育はやはり無償化していく、この方向性は重要であると考えているでしょうか。**

○教育長(池野和己) 繰り返しますけれども、義務教育の中で無償とされているもの、これの中に教材費の中には購入した物品が児童生徒に還元されて個人使用になるものも当然あるわけです。こういうものまで全て公金としてやるということになれば、学校の予算は大変大きなものになると思えます。また例えば衛生的な見地から、それぞれがみんなで共有して使えないものもあります。そういうものについては当然個人の負担となるのが妥当であると考えます。しかしながら、学校教育の中全体で使えるもの、そういうものについては学校のほうで準備するということは当然だと考えております。

**●義務教育に係る保護者の負担は、大変重いと思いますが、保護者負担について、市長の認識を伺います。**

○市長(島村 穰) 負担があります。いろいろな形の中で、少しでも安く考えているところがございますが、非常に厳しいところであります。

**●教材費や学校給食費など、保護者負担について軽減、あるいは無償化を進めていく必要性、これ語られたと思いますが、改めて市長にその必要性についての見解を伺います。**

○市長(島村 穰) 教材につきましては、各学校の実態に合わせ使用する教材について十分精査をするようにし、また教育の質を落とさない範囲で保護者の大きな負担とならないように努めてまいります。給食費の無償化につきましては、現在考えておらぬところがございます。

[平成29年9月13日(水曜日)]

●町田 皇介 議員

・ 特色ある教育施策について

●文科省、県教育委員会、市教育委員会の研究委嘱制度や文科省の研究開発学校制度における目的や委嘱期間、委嘱の過程など、その概要についてお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 初めに、研究委嘱制度でございますが、いずれの委嘱も児童生徒の生きる力の育成、あるいは教員の資質向上を目的として、教育課程や学習指導等の改善・充実に向けた研究を行うものでございます。文部科学省と埼玉県教育委員会の委嘱は、募集要項に従って学校が申請を行い、指定を受けることとなっております。委嘱期間につきましては、事業により様々でございます。上尾市教育委員会では、市内の全小・中学校に3年周期で2カ年の研究を委嘱しております。次に、研究開発学校制度でございますが、国の研究に資する実証的な資料を得るため、現行の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成、実施を認め、その実践研究を通して新しい教育課程や指導方法を開発していくものでございます。

●次に、研究委嘱による補助金等の予算措置については、それぞれどのような形になっているのかお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 文部科学省と県教育委員会の委嘱につきましては、事業により交付額が異なっております。上尾市教育委員会の委嘱では、上尾市学校教育に関する推進事業交付金交付要綱に基づき、本年度は研究委嘱1年目の学校に5万円、2年目の学校に35万円をそれぞれ交付いたしました。

●次に、市内の学校におけるこれまでの研究委嘱の実績について、それぞれ何校、どのような内容で実施されたのかについてお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 過去10年間において、文部科学省などからの委嘱を受けた学校は12校ございました。内容につきましては、グローバル・シティズンシップ科などの教育課程や道徳教育、小学校における外国語活動、がん教育などの先進的な教育内容を含め、合計14事業の研究でございます。また、県教委からの委嘱も、過去10年間に12校あり、体力向上や学力向上、道徳教育、特別支援教育など、こちらも合計14事業でございます。

●これらの研究委嘱は年に何時間、週に何時限と授業時数は決まっているのか、またどの時限が充てられることになるのか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 研究に充てる授業時数につきましては、特に定めはございません。教科や学校行事など通常の授業時数の中で実施しております。

●これらの研究の成果は上尾市教育全体の中でどのような仕組みでどのように生かされているのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 委嘱を受けた学校は、研究の取組や成果を研究発表当日に行う公開授業やリーフレットなどの研究資料などを通して、市内外の学校に広めております。また、各小・中学校は、研究委嘱校から児童生徒への接し方や指導方法、教材開発などの成果や課題を学び、自校のよりよい教育実践、あるいは教員の資質向上に活かしております。

**●市内各学校に委嘱している研究内容が各学校で異なっております。私は、同じ市内の学校で研究する、力を入れる分野が異なるよりも、上尾市として重視するテーマを絞り、市全体として統一的に、あるいは継続的に取り組む方がより効率的ではないかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。**

○学校教育部長(今泉達也) 現在、上尾市では、各学校が抱える課題や教育委員会が今後の教育のあり方を見据えた課題などを研究領域として委嘱しております。今般、生徒指導や道徳など共通のテーマを持って小・中学校が連携して研究に取り組む中学校区がございます。各学校で児童生徒の実態や地域の特性などが異なるため、各学校の主体性、独自性を保ちつつ、魅力ある学校づくりを推進してまいりたいと存じます。

**●現在、文科省からの研究開発学校の指定を受け、東中学校では独自に新たな教科として、グローバル・シティズンシップ科の取り組みを行っております。その概要についてお聞かせください。**

○学校教育部長(今泉達也) 東中学校では、文科省にグローバル・シティズンシップ科の設置を申請し、平成27年度より4年間の研究開発学校の指定を受けました。現在、中学校の教育課程におけるシティズンシップ教育のあり方に関する研究を進めているところでございます。具体的には、世界が抱える貧困、環境等の課題や上尾市の政策課題などを題材として、生徒が主体的に協議や討論を行い、問題解決能力などを身につける学習を行っております。

**●現在は、研究委嘱の3年目で、来年が研究委嘱の最終年となりますが、市教育委員会は、現時点でこの取り組みの成果をどのように捉えているのか、お聞かせください。**

○学校教育部長(今泉達也) 生徒同士の対話が深まるなど、豊かな人間関係が構築されるとともに、社会参画意識の向上が見られました。具体的には、昨年度、東中学校で生徒に、自分の参加により社会を少しでも変えることができるという項目で意識調査を行ったところ、肯定的に答えた生徒の割合が63.9%でございました。これは以前行われた日本の中学生に対する同様の調査結果37.3%と比較しますと、25ポイント以上も高いという状況でございます。また、生徒が主体的、対話的に学ぶ学習や物事を関連付けて考える学習が他の教科にも生かされており、生徒の学ぶ意欲の向上につながっていると認識しております。

**●東中学校で実施されているグローバル・シティズンシップ科の授業を視察されたことはあるでしょうか。ありましたら、授業を見た率直な感想をお聞かせいただければと思います。**

○学校教育部長(今泉達也) 昨年度、文部科学省の実地調査や研究発表会などの際に授業を参観いたしました。東中学校の研究は、社会参画意識の向上と多文化共生を基盤に、町田議員さんからもございましたが、例えば上尾をプロデュース、あるいは世界がもし100人の村だったらなどの題材、内容を通して、生徒一人一人のグローバル・シティズンとしての資質、能力を育てることを目的として行われております。このシティズンシップ、公民的資質は、これからの社会を生き抜く力として非常に重要だと考えております。また、生徒がそのような資質、能力を身につけるときの手段として、東中学校では、こちらも町田議員さんからございましたが、教師は生徒に単に知識を教え込むのではなく、ともに学びともに考え、柔軟な考えや意見を引き出すという方法をとっております。これは、新しい学習指導要領の柱であります児童生徒の主体的、対話的で深い学びを実現させるのに有効な指導方法の一つであるというふうに認識しております。

○教育長(池野和己) 東中学校が委嘱されております研究開発学校の研究でございますが、国が近未来の教育内容を定める上での基礎資料をとるための先進的な取り組みの一つでございます。特に私が関心を持ったのは、やはり先ほど町田議員さんの方からもお話がありましたけれども、上尾市をこれからどうしていくかということについての上尾市のプロデュース、これについての最初の段階の授業でございました。市役所の現職の職員の方にもたくさんお力添いをいただき、また東中学校のさまざまな職種の方々をゲストティーチャ

ーとしてお願いをし、実際に授業に入っていたいておりました。そうした中で、ゲストティーチャーの方々の話、実社会の実態などを通して、自らの学習を深めていく。また、自らが生活するこの上尾市をいかにプロデュースしていくか、その学習成果をまた生徒同士で相互に話し合い、まとめる、発信していく、そのような学習でございます。私は「中学校というところは、生徒自身が私は上尾市民の一人なのだという自覚を持ち、将来、よき社会人として郷土上尾を支えるための資質を養う場でなければならない」と考えております。グローバル・シティズンシップ科の取り組みというのは、こうした上尾の子供たちに対して市民性の育成ということ、そしてこれからの近未来の社会を生きる上で、上尾市からさらに埼玉県、そして日本国と、より広い世界で活躍するためには、こうした学習は今後一層必要となるものだと考えております。やはりグローバル化が進む社会の中でたくましく生き抜く資質、能力の育成を目指す意味で、大変価値のある実践研究であると捉えております。

**●東中学校の研究開発校の指定期間は、平成30年度までということですが、終了後、平成31年度以降、市はこの東中学校のグローバル・シティズンシップ科の取り組みについてどのように考えているのでしょうか。また、この先進的で有意義なグローバル・シティズンシップ科の取り組みをできれば教育課程特例校の制度を利用し、上尾市独自の教科として市内全中学校に広げることができないものかと考えますが、市の見解を伺います。**

○学校教育部長（今泉達也） 東中学校のグローバル・シティズンシップ科の取り組みは、文部科学省から期間を指定された研究であることから、来年度で終了いたします。上尾市教育委員会といたしましては、グローバル・シティズンシップ科の目的、趣旨など、各学校が学習指導に生かしていけるよう支援してまいりたいと考えております。また、教育課程特例校の制度につきましては、今後研究してまいりたいと存じます。

## ●井上 茂 議員

・ 新図書館複合施設の建設について

**●新図書館建設に当たって、現図書館をどう使うかというアンケート、現図書館に対するアンケートを行いましたけれども、そのアンケートの目的についてお聞きしたいと思います。**

○教育総務部長（保坂 了） 現本館のリニューアル計画の検討を進めるに当たり、図書館が残る1階部分について、本館利用者に意見を伺うためアンケートを行いました。

**●アンケートの集計の分析についてはどうでしょうか。**

○教育総務部長（保坂 了） アンケート結果につきまして、図書資料に関しては、文学、小説や趣味の図書資料を望む回答が多く、また読書席や学習席を望む回答が多くありました。今後、これらのアンケート結果をさらに分析して、リニューアルの計画作成の参考にしてまいります。

**●リニューアルのアンケートの結果と市の見解、これをどう見ているかということについてお答えください。**

○教育総務部長（保坂 了） 今後のリニューアル計画案の作成において、アンケート結果を基礎資料とし、利用者のご要望をできる限り反映した計画となるよう検討したいと考えております。

**●アンケート結果、せっかくこれだけの意見を出してくれた利用者に対して、アンケート結果について利用者との意見交換、これを行うつもりはございますか。**

○教育総務部長(保坂 了) アンケート結果についての意見交換会を行う予定はありませんが、アンケート結果をできる限り反映したリニューアル計画案を作成し、パブリックコメントなどで市民の皆様にご意見を伺うよう検討しております。

**●現本館のリニューアルについて、市民会議の意見聴取を行っていく予定はありますか。**

○教育総務部長(保坂 了) 市民会議では、主に新図書館複合施設の事業、サービスについて意見を聴取することを目的としておりますが、図書館本館のリニューアル後の図書館で行う事業、サービスについても聴取していきたいと考えております。

**●なぜ1回目の市民会議できちっと問題提起をされていなかったのか、その理由についてお聞かせください。**

○教育総務部長(保坂 了) 市民会議は、主に新図書館複合施設の事業、サービスについて意見を伺うことを目的としているため、現図書館本館についての説明は、そのときは特にしておりませんが、今後の市民会議の中での個別テーマの一つとして検討してまいります。

**●その市民会議と同時に、そこで学生とか若い人のワークショップを行っていくという話も聞いておりましたが、ワークショップについて行いましたか。**

○教育総務部長(保坂 了) 学生のワークショップは、8月17日と21日の2日間行いました。

**●ワークショップの内容についてはどうでしょうか。公開されるのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 学生ワークショップの内容については、次回行われる第2回市民会議で報告する予定でございます。その後、ホームページ及び本館、分館、公民館、図書室にて公開する予定です。

**●最適化債の要件について、申請の要件として最適化債の申請書では、150平方メートルが現図書館の残る面積だということで申請をしています。これは、1階部分に150平方メートルでなければいけないという絶対的要件なのかどうかお聞きいたします。**

○教育総務部長(保坂 了) 公共施設等適正管理推進事業債、今は変わっていますが、この要件は、全体として延べ床面積が減少することでございますので、現図書館本館に残せる図書館部分の面積や配置までは制限されておられません。しかしながら、本事業は、公共施設等総合管理計画に基づいて実施しておりますので、現図書館本館に残させる図書館部分の面積については、その計画との整合性を考慮する必要があります。

**●本事業は、公共施設等総合管理計画に基づいて実施しておりますので、整合性をとらなくてはならないというこの計画との整合性をとらなくてはならない。この公共施設等総合管理計画というのは上尾市の計画で国の計画ではございません。その整合性とはどういうことですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 公共建築物の更新については、市の保有する公共建築物全体として総量縮減を図るため必要とされる機能のみを対象とし、原則として現状の規模と同等以下にすることでございます。

**●実際具体的にどのくらい残るのか、現在の児童スペース内を想定しているという話をこれまで聞いてきましたが、1階部分のどの部分を想定していますか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現在の児童書スペース内を想定しております。

**●私の質問でも1階部分に最大限残すという答弁を従来してきました。最大限の限界量とは幾つですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 公共施設等総合管理計画との整合性を考慮しますと、現図書館本館に最大限残せる図書館の占有部分の床面積は240平方メートル程度でございます。

**●上尾地区3万6,000、15.8%とこういう数字があります。利用登録者数、上尾地区は圧倒的なのです。先ほど言ったように、公共施設のマネジメントがその足かせになるということは私はないと思うので、あと240を引けば630平方メートル残っているわけです。その部分、1階部分だけ残っているわけです。地下については倉庫という話をしていますが、これは変わりありませんか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現図書館本館の地階は書庫となっており、構造、設備の状況から現状の書庫としての利用が妥当と考えており、文化財や資料等を収納する収蔵庫として検討しております。

**●先ほどの市民会議、あるいはアンケートでの要望、これから見ると、240平米で1階部分の利用勝手を市民会議で検討していただきたいということなのですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現在図書館本館リニューアル後、1階図書館に配架する図書資料や学習席など充実させてほしいサービスの内容について、意見をいただくことを検討しております。

**●自動書架について、新図書館の書架の導入メリットについてお聞きしたいと思います。**

○教育総務部長(保坂 了) メリットとしましては、収納能力が格段に高いこと、本の貸し出しの時間短縮や蔵書点検の迅速、省力化等が図られます。

**●導入コストは幾らですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 導入費につきましては、仮契約の金額から換算しますと、約1億5,000万円となります。

**●ランニングコストと収容冊数は幾らですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現時点での想定ですが、年間の保守点検費が250万円程度、その他部品交換や管理機器等の更新などの費用が10年間の合計で800万円程度と考えております。また、収容冊数につきましては25万冊でございます。

**●土地を選定する上で、まちづくりにおける図書館の役割について討議をしましたか。**

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館複合施設の建設工事の選定に当たり、中心市街地活性化を前提とした議論は行っておりません。

**●今の図書館の位置を検討してきたと説明してきましたけれども、現建設地はいつから検討されたのですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 平成25年8月からです。

**●誰がこの候補地を提案したのですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 教育総務部の方で候補地を挙げ、検討してまいりました。

**●教育総務部として検討してきたということですが、いつ会議で決定したのですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 会議としては行っておりません。打ち合わせの中で出てきた案であり、幾度とな

く行っております。

**●県の職員のメモでは、信憑性が疑わしいとなら、市に記録はありますか。復命書はないのですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 復命書はございません。

**●復命書の作成は、服務規程ではどのようになっていましたか。**

○教育総務部長(保坂 了) 復命書に関する事柄は、職員の服務に関する事項でございますが、上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規定によれば、出張の復命に関しては、上尾市職員服務規程の適用を受ける職員の例によると定められております。その上尾市職員服務規程では、職員は、出張用務を終え帰庁したときは、遅滞なくその要領を口頭で報告し、軽易なものを除き速やかに復命書を旅行命令権者に提出しなければならないと規定しております。本件出張用務につきましては、その内容が法令の確認など一般的なものであったことから、口頭での報告をもって復命したものでございます。

**●前回6月議会の答弁で、上平の土地が候補地になったは8月ごろと聞いたとの答弁をされていましたが、誰から聞いたのですか。**

○市長(島村 穰) 担当の教育総務部から相談がありました。

**●少なくとも用地交渉に行くと、もう既に 11 月に行っているわけです。誰が用地交渉に行つてこいと、意向確認に行つてこいと命じたのですか。**

○市長(島村 穰) まだどこになるか決まっていたわけではございませんでしたので、いろいろな中で、そのような話をしています。

**●浦和 三郎 議員**

・ 安全安心のまちについて

**●体育館入り口周辺やスロープ等の整備状況はどうなったかお聞かせください。**

○教育総務部長(保坂 了) 指定避難所である学校施設には、高齢者や障害を持った方などさまざまな方々が災害時に避難されてくるため、体育館や校舎等にスロープや多目的トイレを整備するなど、学校施設内のバリアフリー化を進めております。しかしながら、学校敷地の入り口である校門から体育館や校舎昇降口などへのアプローチについては、幾つかの学校においては、避難経路と想定される動線上に砂利の駐車場や段差があるところもございます。今後は、避難経路上に段差や通行の妨げになる障害物がないかなど、現況の確認を行い、危機管理部門と協議しながら、整備方法等について研究を進めてまいります。

**●上尾市内の小学校22校には、給食調理室、それから中学校11校にも調理室がありますが、この設備を有効に使用して被災者に食事をつくることはできないのですか。**

○学校教育部長(今泉達也) 小中学校の給食調理室は、児童生徒に安全安心な学校給食を提供する施設でございます。災害発生後、市として避難者へ食事などを供給することの必要性は十分認識するところでございますが、学校は併せてできる限り速やかに授業並びに給食の再開に向け準備する蓋然性を有してございます。したがって、市として災害の状況をどう判断するかもございますが、一義的には難しいものと考え

ております。

・ シティセールスについて

**●シティセールスでは、新図書館複合施設、9月定例会に建設に係る議案が提出されています。新図書館複合施設の新図書館はシティセールスになるのか、お聞きをいたします。**

○教育総務部長(保坂 了) シティセールスは、まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に定着、定住や誘致を図り、将来にわたるまちの活力を得ることを目的にしています。新図書館は、図書館に求められる知の拠点としての役割に加え、社会教育施設や青少年センターとの複合によって、さまざまな市民活動をサポートするコミュニティの拠点となり、人が集い、人を育て、未来を担う次世代の文化創造活動の拠点施設として、上尾市の魅力を発信することにより、シティセールスに大きく貢献できると考えております。

**●何をもってシティセールスとするのか、お聞きをいたします。**

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館は、図書館の根幹である蔵書について、質、量ともに充実することで、市民の文化向上、知的創造に貢献できる場となることを目指してまいります。また、図書館が核となり、各機能が融合する新図書館複合施設は、本を読む、借りるだけの施設ではなく、本の魅力を介して、子供から高齢者まで幅広い利用者が知識や交流を深めることができる施設を目指してまいります。特に、子育て中の人たちや青少年が気軽に集える場、未来を担う子供たちの学習の場、郷土上尾を知ることができる場として、定住人口の確保を目的とした上尾市シティセールスを行う上で、メインターゲットとなる子育て世代の人々に対し、上尾市の魅力を発信する拠点の一つとなるものと考えております。

**●新複合施設と他市との差別化はどこにあるのか、お聞きをいたします。**

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館は、近隣の図書館にはない恵まれた環境である緑豊かな自然環境の中に立地し、市民が憩い、安らぎ、落ちついて読書することができます。また、周辺には、上平公園や児童館アッパーランドなどが集積されており、子育て環境にも恵まれ、これらの施設と図書館が融合し、相乗効果により子育て世代に魅力ある環境を創出することが可能となります。さらに、新図書館では、読み聞かせのまち上尾の実現に向け、子供の読書活動を推進しており、家庭、地域、学校と図書館の連携を図っているところです。読み聞かせボランティアの育成や保護者への絵本の相談、子供向けの読書イベント、市内小学校などへ本の巡回貸し出しを実施しているほか、他の図書館では類のない読書パスポートの配布を行うなど評価をいただいております。特に図書館ボランティアが子どもの読書活動優秀団体として文部科学大臣表彰を受賞するなど、ボランティアの育成についても大きな成果を上げております。これらの実績を踏まえ、新図書館では複合施設内の施設や近隣施設などとのタイアップで、他の図書館には負けないさまざまな事業を展開できるものと考えております。

**●分館機能の充実とはどのような方法を考えているのかお聞かせください。**

○教育総務部長(保坂 了) 分館等の機能の充実といたしましては、新しい図書資料を計画的に購入、配架するとともに、利用者の皆様に充実した図書資料をお届けできるよう検討いたします。また、現在、上尾駅利用者を意識した蔵書を配架している駅前分館、西の拠点の役割を担う大石分館など、各分館などでは、特色を生かした身近な図書館として運営を行っております。今後もさらに地域性を考慮し、地域に根差した特色ある図書館づくりを目指すとともに、利用者の要望の多い開館時間延長の検討を含めて、市民が満足できるサービスを展開してまいります。

**●特色ある分館づくりに向けた分館別の計画やランドデザインがあるのか、お聞かせください。**

○教育総務部長(保坂 了) 分館別の計画やランドデザインは、先ほど答弁したとおりでございますが、今後、平成31年度に図書館サービスネットワークの中核を担う新図書館複合施設が開館します。この新図書館複合施設に確保されている充実した蔵書を前提とした上で、現在の分館、公民館図書室の状況をさらに分析し、各館の現状の蔵書や利用者の特性を踏まえながら、地域性を考慮し、地域に根差した特色ある図書館づくりを目指してまいります。

**●糟谷 珠紀 議員**

・ ゲリラ豪雨、大規模地震に備えた対策を

**●8月30日付の埼玉新聞には、災害時の指定避難所になっている公立学校のうち、断水でも使えるトイレや停電時の電力確保の備えをしているのは、全国平均で約 50%に留まっているということでした。埼玉県では、トイレの備えは 65%、電力確保は 66%といずれも全国平均を上回っているとのことですが、上尾市の整備状況を伺います。断水時に使えるトイレと、停電時に使える電力確保の割合をお答えください。マンホールトイレの設置状況も併せて伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) 本市における災害対応型トイレの設置状況は、全小中学校に簡易型や携帯型等の断水時にも使用できるトイレを設置しているため、その整備割合は 100%となっております。また、マンホールトイレについては、市内の学校に計画的に設置を進めてきており、今年度中央小学校での工事が終了しますと、公共下水道処理区域内で整備可能な小・中学校27校のうち12校において整備済みとなるものがございます。次に、電力に関する防災機能につきましては、上尾市においては全小・中学校に発電機が設置されているため、100%の保有割合となっております。

・ 新図書館建設をめぐる諸問題について

**●市が土地を買収する根拠とした公拡法の手続の手順を確認するため説明を求めます。**

○教育総務部長(保坂 了) 公有地の拡大の推進に関する法律の手続ですが、市内の200平方メートル以上の土地について、土地所有者は市や県に買い取りを希望する場合には、土地買い取り希望申出書に必要な書類を添付して、市長に申し出ることができます。次に、市長は、提出された書類を受理した後、市や県に買い取り希望の有無を確認し、確認の結果、買い取り希望がある公共団体を確認した場合には、申出者にこの団体と協議を行う旨の通知をします。原則として申出者は、この通知があった日から起算して3週間以内に当該団体と協議を行い、協議が成立した場合は、土地の売買契約を締結します。

**●ことしの3月議会で保坂部長は、補償という考え方の適用を要する用地買収と答弁していましたが、公拡法は、売買の手続を定めた法律なので、補償の手続を定めていませんが、あえていうならば、保坂部長の答弁は、補償という考え方で買収金額を算定した任意の売買という理解でいいのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) そのとおりでございます。

**●買い取り申出書について、ほかの角度からちょっとお聞きしますが、これまでの答弁も建物について、買い取りではなく補償という考え方を要するので、157万5,000円で売買された建物であっても、約5,600万円という金額算出に何ら問題がないということでした。しかし、このように所有者から建物についての買い取り希望価格が申し出されているので補償を要するという考え方がそもそもおかしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 所有者からの土地買い取り希望の申出書の提出は、公有地の拡大の推進に関する法律第5条の規定に基づきなされたものでございます。この規定に基づく買い取り希望の申し出とは、公有地の確保という観点から公共団体に対して積極的に協力しようとするものに対して、その道を開いたものであるとされております。この申し出をした者に対する同法第6条第1項の土地の買い取り協議を行う旨の通知は、契約の申し込みの誘因であると解釈されており、したがって買い取り協議は公共団体に対しては、土地の買い取りのための第一次的な交渉権を与えたにすぎないものであるとされております。以上のことから、公共団体が申し出に係る土地を買うかどうかは、別途任意の協議によって決まってくるものであるとされております。法の定めるこのような手順に照らし合わせると、今回は、この別途の任意の協議において、土地に存する建物、その他の物件については移転することとなったもので、したがってその移転に係る補償ということになるものでございます。

**●では、埼玉県損失補償基準にのっとり算出した金額で買収したということですね。確認します。**

○教育総務部長(保坂 了) そのとおりでございます。

**●補償というので広辞苑で調べてみたら、損失を補って償うこと、本当字のとおりです。法律的な補償というのは、憲法 29 条3項による私有財産の公的利用に対する補償は、通常受忍の範囲を超え、かつ特別の犠牲を課す場合のみ適用されると解されているとしています。では、クライズは特別な犠牲を払ったものがあるのでしょうか伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) ご質問にありました通常受忍の超え、かつ特別の犠牲を課す場合のうち、後の方の特別の犠牲に関してでございますが、この言葉は憲法解釈上の事柄でありますことから、まず一般論から申し述べさせていただきます。この特別の犠牲の意味するところは、一般的な犠牲ではないということだとされております。例えば租税のように個人が社会的共同生活の一員として共同の費用を分担するために、財産上の負担を負う場合などは、平等原則にのっとり一般的な犠牲として、国家は補償する必要はないということを明らかにしたものであるとされております。今回のクライズに対する補償は、図書館建設という公益のため市がある特定の一部の者の財産を必要とするケースでございます。このような場合には、当然特別の犠牲に相当するとして、憲法にいう公共の福祉のためであるとしても、正当な補償が必要であると解されるという意味であると理解しております。

**●別途任意の協議で建物を移転することになったと先ほど答弁がありましたが、市は建物を移転する必要があると認めたということでしょうか。認めた理由は何でしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 買収する土地は全て事業地となり、残地がないことや補償対象建物は、使用可能な状態であると判断できたことから、県の公共用地の取得に伴う損失補償取扱い要領に従い構外再築工法を認定しました。これに基づき算出した移転補償の内容及び移転補償額について(株)クライズに了承していただいたものです。

**●使用可能かどうかと移転の必要があるかということは別問題です。現に使用しているからこそ移転が必要であるのに、そもそも使用実績のエビデンスを求めなかったのはなぜですか。**

○教育総務部長(保坂 了) 損失補償基準では、現時点における補償対象となる建物の状態、これを客観的に見て、移転に必要な費用を補償します。よって、使用実績の証拠書類を求める必要はありません。

**●平成25年11月ごろから上平予定地の地権者との間で意向確認を含む買収交渉を行っているとのことですが、買い取り希望申出書の日付は、平成28年7月15日ということで2年9カ月の期間を要しています。その間の交渉回数や内容を確認します。**

○教育総務部長(保坂 了) クライズへは 10 回ほど訪問しております。平成25年11月の最初の訪問は、事業についての協力意向の確認のみでございます。その後は、事業の概要、スケジュール、用地買収の方法や手続の説明などを行いました。土地買収価格や物件補償額の具体的な金額をもって交渉を開始したのは、平成28年4月からでございます。

**●平成28年4月の交渉は何回目に当たるのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 8回目ぐらいであったと聞いております。

**●先ほどの別途任意の協議は何回目になるのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) ただいまお答えしました4月の交渉時でございます。

**●別途任意の協議というのは、この8回目の4月の1回だけでよろしいでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 8回目以降というふうに考えてもらっていいかと思います。

**●交渉当初のクライズは希望価格を表明していたでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 交渉当初、クライズは希望価格の表明はございません。

**●では、折り合わなかったら売らないという表明はあったでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) クライズは、当初より協力的であり、そのような表明はございませんでした。

**●クライズの建物買い取り希望価格が取得価格に対してあまりに高額過ぎることに市は何らの疑問も抱かなかったのか伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) クライズの申出書に記載された建物買い取り希望価格は、県が定める損失補償基準などに基づいた適正な価格でございます。

**●買い取り希望申出書とはいうものの、実際は市がクライズに価格提示をしているということでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 先ほど答弁しましたとおり、県が定める損失補償基準などに基づいて算出した適正な価格をもって交渉したためでございます。

**●図書館を建てるに当たって、市は、財政出動をできるだけ避けるために有利な財源を得ようと、公共施設最適化債を使うということにしました。その後、平成29年4月から公共施設等適正管理推進事業債の要件が対象事業が集約化、複合化事業だけでなく長寿命化事業にも適用されることが追加されましたけれども、当局は知っていたでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 存じております。

●当局も4月以前にその情報を得ていたと思います。見直しは検討しなかったのでしょうか。

○教育総務部長(保坂 了) 新図書館複合施設は、現図書館本館は図書資料の収蔵スペースの限界、閲覧席の不足やバリアフリー化の必要性、専用の学習席がないなどの課題があり、この課題を解決するには、リニューアルでは困難であるため、そのために建設するものですので、現図書館本館の長寿命化工事をする事は検討しておりません。

[平成29年9月14日(木曜日)]

●平田 通子 議員

・ 学びを保障する社会教育・公民館を

●公民館や図書館などの公共施設の状況を原市地区や尾山台団地地区の方が住みづらいと答えていることについて、市の認識を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 平成25年度に実施した上尾市市民意識調査において、原市地区で住みにくいとされた人が 6.7%、住んで悪い点として公共施設の状況を選択した方は 13.3%でありました。この調査は、市内の公共施設の現況について、施設の配置状況、地域のコミュニティ、生涯学習の実施状況、施設サービス面など、さまざまな分野から詳細に分析したものではありませんので、この数値により原市地区の公共施設の状況が住みにくさの直接的な要因であるという認識はしておりません。

●上尾、大石、大谷、上平公民館は、利用者が毎年5万人を超えています。しかし、原市公民館は 3 万5,000人と少なかったのです。原市公民館の利用人数がほかの公民館より少ない理由はどう分析されているのか伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 平成28年度の原市公民館利用者数は3万8,562人でしたが、各地区の人口との公民館利用人数の割合で比較しますと、原市地区は上尾地区、大石地区と同等の利用率となっており、他の公民館より利用が少ないとの認識はしておりません。

●今議会、星野議員も国道 16 号線で分断されている地域で、障害者や高齢者が原市陸橋を渡り投票所に行かれないと、投票所の見直しを求めています。また、この地域に住んでいらっしゃる住民の方から、原市陸橋をベビーカーで渡れないと交差点の改善の陳情も出されています。そもそも尾山台団地、瓦葺地域は、生活圏が東大宮です。私の周りには、原市公民館へ行ったことがないという方も何人かいらっしゃいます。車があるか元気であれば自転車で行くことも可能です。しかし、生活圏が大きく違う地域の特性に即した対策が必要と考えますが、見解を伺います。

○教育総務部長(保坂 了) 瓦葺地区には、図書館瓦葺分館の集会室や瓦葺ふれあい広場の多目的広場と集会室兼体育室、活動室などの施設があり、生涯学習の場としてもご利用いただいております。このほか近隣の社会教育施設として原市集会所があり、人権教育啓発の推進や地域との交流を目指し、さまざまな主催事業を実施しており、多くの市民サークルの活動場所としてご利用いただいております。このほか、市の職員が地域に出向く市政出前講座やまなびますと指導者バンクに登録されている指導者の紹介など、身近な生涯学習の機会を提供しております。また、尾山台団地のみんなの広場では、毎年地元自治会や地域の中学生と協力して、尾山台遺跡展と講座を開催し、身近な遺跡から出土した文化財を展示活用して、文化財保護意識の高揚を図っており、地域の皆様から大変好評を得ております。

**●市は、第4次上尾市生涯学習基本計画の中で基本目標として、学びを生かすということが書かれています。この学びを生かすとはどういうことを目指しているのか伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) 上尾市では、基本目標の「学びを活かす中」ので「学んだ成果を生かす」「学びに学ぶ」を施策の柱として掲げております。「学んだ成果を生かす」では、学習活動で得られた成果を地域で生かし、学習成果を活用することで、市民の学ぶ意欲を支えます。また「学びに学ぶ」では、生涯学習で得られた成果を広く発信することで、市民が学習活動から学べることのできる機会を提供し、学びの循環が行われる環境を整備しています。

**●6つの公民館で放課後子ども教室の1事業をやっているということですが、公民館の近くの子供たちや親が送り迎えができる子は参加できますが、そうでなければ参加はできません。気軽に子供たちが参加できるためには、子供たちの生活圏に公民館が必要だと思います。6館では不十分と考えますが、市の見解を伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) 少子高齢化や人口減少など社会環境が変化中、市全体の公共施設の管理運営につきましては、上尾市公共施設等総合管理計画のもと、総合的かつ計画的に取り組んでいるところです。市内公民館につきましては、各地区に適正に配置されており、さらなる生涯学習の充実を図ってまいります。

**●さいたま市の人口は上尾市の5倍です。しかし、公民館の数は10倍あります。上尾市は、さいたま市の半分しか公民館がないのです。地区に1つの公民館で十分として、公民館に市民を合わせるのではなく、市民の要望や願いに応え公民館をつくるのが必要と考えます。人口が増えている瓦葺中学校区、そして上尾中学校区に設置を求めますが、見解を伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) 先ほども申し上げましたとおり、瓦葺地区内には原市公民館のほか、生涯学習を行える場としてご利用いただける各施設がございます。また、上尾中学校区内には、上尾公民館や文化センターがあり、生涯学習を行う市民の皆様にご利用いただいているところです。公民館と併せてこれらの施設をご活用いただきたいと考えており、瓦葺地区や上尾中学校区で新たに公民館を建設する予定はございません。

**●学びたいという市民の願いに広く応え、社会教育を充実させることが上尾市の地域づくりやまちづくりにとっても重要と考えますが、教育長の見解を伺います。**

○教育長(池野和己) 上尾市教育委員会では、生涯を通して豊かな学びをサポートすることを基本理念に掲げた第4次生涯学習振興基本計画に基づいて、現在、生涯学習の推進充実に努めているところでございます。生涯にわたる学びを伝える、そして創る、支える、生かすとした基本目標を掲げ、今後とも効果的な事業を実施しながら、市民の学びたい意欲に応えられる施策を展開してまいりたいと存じます。

#### ●池田 達生 議員

・ 非核都市宣言都市としての平和行政のさらなる発展へ

**●学校教育における平和教育はどのように取り組まれておりますか。各教科や学校行事での例を伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、国語科、社会科、道徳などの時間に取り組んでおります。例え

ば社会科では、映像や写真資料を活用することで、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実と、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどの学習を行っております。また、生徒会が中心となって広島、長崎に千羽鶴を贈ったり、平和のメッセージを作成したり、あるいは校長自ら平和の大切さを題材として、児童生徒に講話をするなどの学校がございました。

・ 危険な通学路と学校施設の改善を

**●平成28年10月28日に、横浜市で登校中の児童の列に自動車が突入し、1名が死亡、6名が重軽傷を負う事故が起きました。同年11月2日には、千葉県八街市で同様の事故があり、4名が重軽傷を負いました。このような中、昨年11月28日付で文科省、国土交通省、警察庁は連名で通学路の交通安全の確保に万全を期すよう、通学路の交通安全確保に向けた取り組みのさらなる推進についてという通知を各自治体へ出しています。市ではこの通知を受けて、どのような取り組みを行っていますか。また、平成25年度から通学路安全対策事業を実施していると昨年議会で答弁しておりますが、平成28年度の取り組みの内容、件数と内訳について伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市教育委員会では、平成28年12月、各小・中学校に通学路の交通安全の確保の徹底についての通知を行い、教職員への周知、児童生徒の交通安全の確保及び安全指導の徹底を図るよう支持いたしました。また、通学路安全対策事業では、交通防犯課、道路課、学校保健課で協議し、3件の改善をいたしました。その内容は、大谷小学校、大石南小学校、平方北小学校の通学路のグリーンベルト、ラバーポールなどの設置でございます。

**●通学路は地域の生活道路でもあります。通学路の安全化は地域の安全にもつながります。PTA連合会に上げられる要望は、そこに住んでいる市民の要望でもあります。身近で危険な道路をなくしていく課題は、自治会または事務区の課題でもあり、自治会でも論議を起こしていく必要があります。まちづくり協議会が活動している地区もあります。地区のPTA、自治会、交通安全協会など関連団体、市の学校保健課、道路課、都市計画課、交通防犯課など、関連部局も含めて通学路の危険箇所をなくしていく取り組みを話し合う場、ネットワークを市が主導してつくっていくことを提案しますが、担当部局の見解を伺います。**

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市教育委員会といたしましては、これまでどおり上尾市PTA連合会から提出された危険箇所改善要望書の要望箇所について、交通防犯課、道路課、学校保健課で協議の上、実施箇所を選定し、通学路の改善を実施してまいりたいと存じます。

**●学校訪問で校長先生と懇談した際に、共通して要望されたのがエアコンの設置でした。エアコンの設置状況について伺います。小・中学校でエアコンが設置されていない特別教室の状況を全て示してください。**

○教育総務部長(保坂 了) 小・中学校のエアコン設置につきましては、普通教室、コンピュータ室及び図書室においては全ての学校で整備を終えておりますが、特別教室については、学校によって整備の進捗に差がございます。主な特別教室のエアコン未設置の学校数について申し上げますと、音楽室は小学校が13校、中学校には未設置校はございません。理科室については、未設置校数が小学校で18校、中学校が10校。図工室及び美術室では、小学校が17校、中学校が10校。家庭科室及び調理室については、小学校が17校、中学校が10校となっております。なお、今後の整備予定につきましては、学校施設整備全体の中で検討してまいります。

**●特に、合唱や楽器など音楽の授業はエネルギーをたくさん使います。音楽室のエアコンは特に早目に入れてほしいと思います。予定を伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) 教育委員会では、音楽室へのエアコン設置について、これまで吹奏楽部等の部活動の活動状況や近隣住宅への騒音対策として、中学校の音楽室を先行して設置してきたところがございます。小学校の音楽室につきましても、学校施設整備全体の中で検討を進めてまいります。

**●安全な通学路の確保、またエアコンの設置など、安全安心な教育環境を整えることは、未来を託す子供たちの成長に大変重要です。また、働く教職員の健康管理についても重要です。教育長としてのこの点についての見解を伺います。**

○教育長(池野和己) 学校は子供たちが1日の大半を過ごす学習の場、生活の場でございますことから、そこで学び生活する子供たちのために、安全安心な教育環境を整えることは大変重要なことであると存じます。子供たちが登校から下校まで安心して過ごせるよう、学校、家庭、地域、行政が連携して取り組んでまいりたいと存じます。また、教職員等の健康管理につきましても、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に努めてまいります。

## ●秋山 かほる 議員

・ 図書館本館移転を巡る問題について

**●図書館法という法律によって運営されている公立図書館は、決まりがあるのです。図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民とほかの関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進を資するため、当該図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。上尾市にも図書館協議会があります。上尾市が図書館本館を上平地区に移転を決定する前に、図書館協議会では移転についてどんな協議がされているのか、私は議事録を出してくださいというふうに言いました。答弁をお願いします。**

○教育総務部長(保坂 了) 図書館法では、図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関とするとあります。建設候補地については、市が所有する用地は少なく、具体的に図書館協議会で選定をお諮りできるような候補地がありませんでした。このためさまざまな条件のもと、新図書館の建設が可能な用地を探し、政策会議で決めたもので、選定段階でのご審議はいただいております。

**●本館移転というのは図書館奉仕についてとても大きな問題だと思いますが市の見解を伺います。**

○教育総務部長(保坂 了) 先ほどの答弁の中にもありましたように、図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとあるとおり、基本的には設置と運営は別とし、本館の移転については本来諮問すべき事案とはならないものです。

**●図書館本館の移転を決定する前に、現本館利用者から移転に関してどのような意見聴取をされたのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現本館利用者から移転に関して意見聴取はしていません。

**●今の本館の立地は、とてもいいのです。駅に近いということは、非常に公共施設としての価値は高いわけです。図書館機能は維持されるべきと考えます。地域住民が望む存続すべき機能に対してどんな見解を持っているのでしょうか。**

○教育総務部長(保坂 了) 現図書館本館に図書館機能は存続していきます。また、具体的な機能については、今年度行ったアンケートでいただいたご意見を参考に、教育センター等を合わせた施設としてのリニューアルの計画を検討してまいります。

**●図書館の中に図書館機能として自習室をつくと、図書館部分小さくなってしまいます。しかし、青少年を対象とした施設の中に児童図書、自習室、くつろげる場所、会議室を設けることも多分可能なのです。教育的配慮も含め、学習室や図書室なども入った教育センターとして設けることは可能かどうかお伺いしたいのです。**

○教育総務部長(保坂 了) 施設規模の大小あるかと思いますが、いずれの施設につきまして可能性はあると思います。今後のリニューアル計画の中で検討してまいります。

**●閉館期間を短くする工夫はどんなことが考えられますか。もし他市の事例があったら伺いたいと思います。**

○教育総務部長(保坂 了) 他市の同じような事例は見つかりませんでした。閉館期間を短くする工夫としては、設計や工事などの各スケジュールの空白期間をつくらないことと考えます。また、現本館のリニューアルの計画案は、平成30年度までに作成し、事業を進めてまいります。